

事業名	みやぎ21健康プラン推進事業	担当部局 課室名	保健福祉部 健康推進課
-----	----------------	-------------	----------------

事業の状況	施策番号・施策名	20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	・少子高齢社会を健康で活力あるものとし、県民の健康寿命の延伸を図るために「みやぎ21健康プラン」を推進し、県民健康づくり運動の気運の醸成及び健康づくりを支援する環境の整備を図る。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何を したのか)	・生活習慣病予防を強化するため、運動習慣の普及定着の取組みを推進した。	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	運動指導者育成研修受 講者数(人)	事業費 (千円)	9,105	8,111			
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・県・市町村における運動施策を推進し、県民の運動指導を受ける機会の増加を推進する。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	県・市町村が実施する運 動指導を受けた人数 (人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
	事業に関する 社会経済 情勢等	・国の医療制度改革において、その柱の一つとして、予防を重視した生活習慣病対策を実施することとし、医療保険者による糖尿病等の予防に着眼した特定健康診査・特定保健指導等の実施が義務化された。								
					目標値	120	160	300		
				実績値	140	267	-			
				単位当たり 事業費(千円)	@4.0	@3.0	-			
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
				指標測定年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度			
				目標値	17,000	34,500	52,500			
				実績値	17,740	34,703				

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・運動指導を受ける県民が増加し、運動習慣の普及定着を図ることで、肥満やメタボリックシンドロームの県民が減少し、生活習慣病の発症・重症化予防につながることで、要介護状態にならず、生涯を豊かに暮らすことができる。 ・したがって、県民の総合的な健康づくりの指針である「みやぎ21健康プラン」を推進し、啓発普及等の事業を実施することは必要である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・運動指導者の育成や運動機会の増加を推進することは、「みやぎ21健康プラン」の重点項目の一つに掲げる生活での身体活動や運動量の増加を推進することであり、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群やメタボリックシンドローム該当者の減少に少なからず貢献している。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・事業実施に当たっては、開催地域の実情に応じた事業内容や会場を検討するなど効率的に実施した。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・県民が生涯現役で、健やかに豊かな充実した人生を送るためには、健康寿命の延伸を目的とした「みやぎ21健康プラン」の推進による環境整備は不可欠である。 ・みやぎ21健康プランを推進し、県民の健康づくりの気運の向上を図ることにより、県民自らの健康意識の醸成、実践につながるため、事業の維持が必要である。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・県民一人ひとりが、健康維持・増進について自覚を持ち、自ら健康管理を実践、実行させることが必要である。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・県民の健康管理への自覚の向上を図るために、普及啓発に関連する事業をより効果的に展開する必要がある。			

評価対象年度		平成20年度	事業分析シート				政策	8	施策	20	事業	2
事業名			メタボリックシンドローム対策戦略事業				担当部局・課室名		保健福祉部 健康推進課			
事業の状況	施策番号・施策名	20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり		区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)		重点事業			
	概要	・メタボリックシンドローム等の生活習慣病対策を強化するには、より若い世代から産業保健を含めた総合的な対策が必要である。地域の産業構造や疾病等の特徴に応じた地域保健と職域保健が連携したモデル的な取組を行う。		対象 (何に対して)	年度		平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)			
	手段 (何を したのか)	・メタボリックシンドローム予防及び改善に向けた健診・保健指導体制を整備する。	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	保健指導従事者研修受講者数(人)	事業費 (千円)	県民		2,754	3,177	-		
			指標測定年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度					
			目標値		160	330	500					
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・ITを活用した健康学習、健康情報提供システム「メタボリックシンドローム予防ナビ」を活用して、健康づくり、食事改善に対する意識の向上を図った。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	「メタボリックシンドローム予防ナビ」のアクセス件数(件)	実績値	-		860	682	-		
単位当たり 事業費(千円)			-		-	-	-					
評価対象年度			平成19年度		平成20年度	平成21年度						
事業に関する 社会経済 情勢等	・国の医療制度改革において、その柱の一つとして、予防を重視した生活習慣病対策を実施することとし、医療保険者による糖尿病等の予防に着眼した特定健診・保健指導等の実施が義務付けられた。	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度							
		目標値	6,500	13,000	20,000							
		実績値	6,547	9,204	-							
事業の分析	項目		分析	分析の理由								
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。		妥当	・国の医療制度改革においても、生活習慣を改善して健康を増進し、生活習慣病等の発症を予防することを重視しており、県が率先して実施する事業で、今後の関係機関が一体となった県民運動への展開が必要であり、生活習慣病有病者の減少対策としては不可欠な事業である。								
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。		ある程度 成果があった	・本事業に参加した事業所での啓発普及が進み、従業員である参加者の自覚向上も図られた。								
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。		概ね効率的	・事業の講師である運動指導者や産業保健アドバイザーなど、時間単位で必要最小限で依頼するなど経費の節減に努めている。								
事業の方向性等	事業の次年度の方向性		方向性	方向性の理由・説明								
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。		維持	・県民が生涯現役で、健やかに豊かな充実した人生を送るためには、健康寿命の延伸を目的とした「みやぎ21健康プラン」の推進は不可欠である。 ・保健指導従事者研修受講者等を中心に特定健診・保健指導が推進され、メタボリックシンドロームの予防、そして生活習慣病の発症・重症化予防に資するため、当事業を推進する必要がある。								
	事業を進める上での課題等		事業が直面する課題や改善が必要な事項等									
	・県民一人ひとりが、健康維持・増進について自覚を持ち、自ら健康管理を実践、実行させることが必要である。											
次年度の対応方針		課題等への対応方針										
・事業所や県民の健康管理への自覚の向上を図るために、効果的な事業展開が必要である。												

事業名	がん対策総合推進事業(再掲)	担当部局 課室名	保健福祉部 疾病・感染症対策室
-----	----------------	-------------	--------------------

事業の状況	実施番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・がん対策推進計画に基づき、がんの予防、がん検診受診率・質の向上、がん医療、がん患者・家族支援、情報提供と相談支援、がん登録の各事項を計画的かつ総合的に行うもの。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	・がん診療連携拠点病院機能強化事業(専門研修、相談支援等) ・がん患者・家族サポート事業(推進会議、がん相談機能促進、相談員研修) ・がん予防講演会及びパネル展 ・がん登録の推進	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	相談支援センターの相談延べ件数(件)	指標測定年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・がん医療の均てん化が図られ、県民が質の高いがん医療を受けられる。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	放射線療法及び外来化学療法が実施できるがん診療連携拠点病院数(箇所)	目標値	-	10,000	12,000
	事業に関する社会経済情勢等	平成19年4月 がん対策基本法の施行 平成19年6月 国が、がん対策推進基本計画を閣議決定 平成20年3月 県の「がん対策推進計画」を策定 平成19年 宮城県のがん死亡数 6,137人と昨年に比し127人増加。(全体の死亡の3割で第1位) 平成16年 宮城県がん罹患数 12,805人と昨年に比し29人増加。		実績値	9,542	8,388	-	
					単位当たり 事業費(千円)	@4,977.0	@6,537.3	-

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・がん対策基本法において、地方公共団体の責務として「国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、実施すること。」とされている。 ・がんは、死亡原因の第1位(3割)であること、また罹患数の増加等、県民にとっても重大な健康問題となっている。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・がん患者・家族相談支援体制については、がん診療連携拠点病院の空白地域である栗原及び気仙沼医療圏に相談窓口の設置を行った他、相談員の質の向上を図るため研修会を行った。 ・がん対策は予防、がん検診、がん医療、相談支援・情報提供の充実、がん登録の推進等幅広く、一つの指標で成果を評価することは難しいが、がん相談支援体制の充実(相談員研修、拠点病院空白地域への相談支援機能の充実)やがん患者会活動の支援等により、がん患者・家族のQOL(生活の質)の向上に寄与していると思われる。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・がん診療連携拠点病院や栗原及び気仙沼医療圏における相談窓口については、更に県民に窓口の周知を図っていききたい。(なお、がん対策は多岐にわたることから、事業全体の活動指標を1つ上げることは難しい面がある。)

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・がん対策推進計画に基づく各事業は始まったところであり、今後更に広くがん対策を進めていく必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・計画の目標である「がんにより死亡する人の減少」のためには、がん予防及びがん検診受診率向上のための事業展開が必要となる。 ・がん医療の均てん化を促進するためには、がん診療連携拠点病院の機能強化とあわせ、空白地域のがん診療機能充実促進や拠点病院との診療体制の構築が求められる。 ・がん患者等の支援体制のさらなる充実が求められている。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
	・がんにより死亡する人を減少していくための一つとして、がん検診受診率向上のための施策を更に推進していく。 ・がん医療の均てん化を更に図っていくため、がん診療連携拠点病院を中心としたがん診療ネットワークの構築を進めていく。 ・がん患者等の支援については、サロン、講演会及び相談等の活動を支援する他、相談員等の研修を行い質の向上を図っていく。		

事業名	みやぎの食育推進戦略事業	担当部局 課室名	保健福祉部 健康推進課
-----	--------------	-------------	----------------

事業の状況	施策番号・施策名	20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	「宮城県食育推進プラン」に基づき、人材育成等や推進体制の整備に努めるとともに、イベント等での普及啓発により食育に対する意識の高揚を図るなど、県民運動としての食育に取り組む。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	・みやぎ食育コーディネーター養成講座の開催 ・みやぎ食育コーディネーター養成講座受講生と食育コーディネーター(修了・登録)との意見交換会	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	みやぎ食育コーディネーター養成講座開催数 (回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	4	4	4
					実績値	4	4	-
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	みやぎ食育コーディネーターの養成及び活動支援	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	みやぎ食育コーディネーター養成講座受講修了者数(累計人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	
目標値					40	80	120	
事業に関する社会経済情勢等	「宮城県食育推進プラン」を総合的かつ計画的に推進するためには、県民や関係者がそれぞれの役割に応じて主体的に活動を進めることが重要である。また、関係機関及び団体等との連携・協働した取組が行われるよう、食育を支える推進体制の整備が求められている。							
事業費 (千円)	3,223	2,980	-					
単位数	@104.5	@135.1	-					
実績値	55	104	-					

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・「宮城県食育推進プラン」に掲げる重点施策5「みんなで支えあう食育」において、地域における食育を効果的かつ円滑に進めるため、食や健康等に関する幅広い知識と技術、経験を持った食育活動を推進する人材の育成・支援が位置づけられており、施策の目的に沿っている。 ・また、食育を支える推進体制の整備は、県の役割として、自ら主体的に行うべき事業である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・養成講座受講者枠40人に対し、申し込み数が127人であったため、一般公募枠を54人に増やし、47人に修了証を交付することができた。修了者は食育コーディネーターとして必要な知識を身につけるとともに、すでに活動している「みやぎ食育コーディネーター」から活動事例紹介、意見交換を通して、活動する際の具体的なプロセスを学び、食育の推進につなげることができた。 ・県内各地域において、様々な対象に延べ89回、4,473人(報告分)に対し、食を通じた健康づくり、地産地消、食文化、郷土料理の伝承、体験・イベント・講演会活動など、食育の取組を行った。 ・地域で食育を牽引していく人材を着実に増やしていくことは、施策目的の実現に貢献し、成果があったと判断する。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・養成講座実施会場は庁内会議室とし、講師も県立大学の教授、県内講師から選定するなど経費節減に努めた。 ・本事業は概ね効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	施策の目的を実現するためには、地域の特性に応じて食育を推進する人材を確保することが不可欠であることから、継続して実施していく必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・養成講座を修了後に確実に地域活動につなげるためには、養成講座の学習環境を効果的に整える必要がある。 ・養成講座の運営にあたっては、受講者どうしの交流を促し、ネットワークの下地づくりと地域活動の意欲を高めることができるよう改善する必要がある。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・養成講座カリキュラムに意見交換、グループワークの機会を増やす。 ・会場に収容できる範囲で一般公募枠を増やし、意欲ある受講者を選定していく。 ・各地域において、食育コーディネーターが認知されるよう、広報活動に努めるとともに、自主企画による活動を支援していく。			

評価対象年度		平成20年度	事業分析シート				政策	8	施策	20	事業	5
事業名		食育・地産地消推進事業(再掲)					担当部局・課室名		農林水産部 食産業振興課			
事業の状況	実施番号・施策名	20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり		区分(新規・継続)	継続		区分(重点・非予算)	重点事業				
	概要	・県内で生産される農林水産物に対する一層の理解の向上や消費・活用の促進を図るため、「食料王国みやぎ地産地消の日」の取組等により、地産地消を全国的に推進する。また、地域における食育を推進するため、食育推進ボランティアを育成する。		対象(何に対して)	年度		平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)			
	手段(何をしたのか)	・「地産地消の日」の設定、PR ・食育推進ボランティアの育成 ・市町村、関係団体が実施する食育・地産地消の取組みへの支援	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	食育推進ボランティア育成研修開催回数(回)	事業費(千円)	県民		3,688	3,798	-		
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
					目標値	7	7	-				
					実績値	12	12	-				
	単当たり事業費(千円)	@44.3	@34.9	-								
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・「地産地消の日」の定着 ・食育推進ボランティアの活用等による食育・地産地消の推進	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	食育推進ボランティアの登録者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
指標測定年度	平成19年度			平成20年度	平成21年度							
目標値	170			180	190							
実績値	176			162	-							
事業に関する社会経済情勢等	・中国製ギョーザ事件などによる食の安全安心に対する関心の高まりや食料自給率の低下等をきっかけに、地産地消への関心が高まっている。											
事業の分析	項目		分析	分析の理由								
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。		妥当	・食育推進ボランティアは、県民に身近な地域において食育を推進するために必要な人材であり、各圏域における人材確保のため県が関与することは妥当である。 ・食の安全性等への関心が高まっている中、身近で安心な県産食材等への理解を深め、地産地消を全国的に推進していくことは重要であり、施策に合致している。								
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。		ある程度成果があった	・「地産地消の日」の設定により、販売店等事業者によるフェア等の運動開催が行なわれるようになり、県産食材の認知度向上につながった。 ・食育推進ボランティアの登録者数はやや減少し目標値には達しなかったが、研修会の開催によりボランティアの食育・地産地消に関する知識の向上が図られ、地域における活動に役立っていることから、ある程度成果があったものと判断した。								
	効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。		概ね効率的	・県職員を講師に研修会を開催するなど、事業は効率的に行われている。								
事業の方向性等	事業の次年度の方向性		方向性	方向性の理由・説明								
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。		維持	・「地産地消の日」の普及や食育推進ボランティアによる食育の実践は、さらなる県産食材に対する理解促進につながることから、地産地消の推進に必要な事業であり、継続して実施する必要がある。								
	事業を進める上での課題等		事業が直面する課題や改善が必要な事項等									
	・食育・地産地消に対する関心の薄い層への働きかけ											
	次年度の対応方針		課題等への対応方針									
		・地産地消に積極的に取り組んでいる飲食店等を「地産地消推進店」として登録し、広くPRすることにより、県民等の県産食材への理解を深め、地産地消をさらに推進する。 ・食育推進ボランティアの更なる育成を図ることにより、地域で食育を推進する体制を構築する。										

事業名	新型インフルエンザ対策事業	担当部局 課室名	保健福祉部 疾病・感染症対策室
-----	---------------	-------------	--------------------

事業の状況	施策番号・施策名	20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・新型インフルエンザの発生に備え、タミフル等の備蓄を行うとともに、適切な医療体制の整備、感染拡大防止のための意識啓発等を実施する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	・新型インフルエンザ対策アドバイザーチームの設置 ・感染症対策の支援に関する協定の締結(東北大学) ・地方対策推進本部の設置 ・対策本部における初動対応シミュレーションの実施 ・入院医療機関への設備整備補助	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	研修会・訓練実施回数 (回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・新型インフルエンザの発生に備え、医療体制の整備、パンデミック時における県民生活を維持するための体制の整備等とともに、感染防止のための正しい知識の普及等、新型インフルエンザ対策が推進されている。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	研修会・訓練実施回数 (人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する 社会経済 情勢等	・世界的な鳥インフルエンザ(H5N1)の発生状況は、平成21年3月30日現在15か国413例となっているほか、鳥インフルエンザのヒトからヒトへの感染疑い例も5か国(タイ、ベトナム、インドネシア、中国、パキスタン)で5例報告されている。 ・国においても、平成21年2月に「新型インフルエンザ対策行動計画」の全面改定や、既存の各種ガイドラインの内容を整理・体系化した「新型インフルエンザ対策ガイドライン」を新たに策定するなど対策を強化した。						
					事業費 (千円)	235,213	18,944	-
				目標値	5	8	8	
				実績値	6	2	-	
				単位当たり 事業費(千円)	@17.3	@57.0	-	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	400	500	500	
				実績値	437	50	-	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・東南アジアを中心に世界的に鳥インフルエンザ(H5N1)のヒトへの感染が多数報告されているほか、ヒト-ヒト感染疑いの報告例もあることから、新型インフルエンザの発生のおそれが高まっており、発生に備えて、感染予防・まん延防止のための対策を講じていくことが必要である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・新型インフルエンザ対策について、保健所における研修会を行うことにより、関係者の新型インフルエンザに対する意識啓発を促すことができた。 (国の行動計画の改定・ガイドラインの策定に合わせて研修会を開催する予定であったが、国の改定・策定期間がH21.2であったため指標としては実績値のとおりである。)
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・保健所における研修会において、個人防護具の使用方法の演習のため防護具の調達経費が必要となり、前年度より単位当たりの事業費が増加したが、研修会会場は公共施設を利用して低コストによる実施に努めている。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・国際的な鳥インフルエンザ(H5N1)の発生状況等から、新型インフルエンザの可能性が高まっており、その対策はまだ十分ではないため、発生に備え、抗インフルエンザウイルス薬の追加備蓄、医療体制の整備、県民への普及啓発等を図っていかなければならない。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・医療体制の整備等においては専門性を必要とすることも多いため、専門家の指導助言を受けながら関係機関と調整の上、進めていく必要がある。また、新型インフルエンザに対する危機意識がまだ不十分ではないことから、普及啓発を行っていく必要がある。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・新型インフルエンザ対策アドバイザーチームの指導助言を受けながら、対策を推進するとともに、図上訓練や研修会を実施し、その普及啓発を図っていく。併せて、抗インフルエンザウイルス薬(タミフル・リレンザ)を追加備蓄し、パンデミックに備える。			

事業名	心の健康づくり推進事業	担当部局 課室名	保健福祉部 障害福祉課
-----	-------------	-------------	----------------

事業の状況	施策番号・施策名 20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・県民の精神的健康の保持増進を図るため、うつ病や精神疾患に関する相談を行うとともに、自殺予防に係る体制整備や研修等を行う。	対象 (何に対して) 県民	年度 事業費 (千円)	平成19年度 決算 4,587 平成20年度 決算(見込) 4,129 平成21年度 決算(見込) -	
	手段 (何を したのか)	・かかりつけ医師等のうつ病の診断技術向上のための研修の実施 ・電話相談窓口の設置 ・自殺予防に係る啓発普及 ・自殺者遺族等ハイリスク者への相談支援 ・宮城県自殺対策計画の策定	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	相談支援者数(人) (電話相談、自殺者遺族支援、うつ病デイケア)	指標測定年度 目標値 実績値 単当たり 事業費(千円)	平成19年度 平成20年度 平成21年度 - - - 3,436 4,071 @1.3 @1.0 - - -
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・精神的健康の保持増進と自殺予防	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	自殺者数(人/年)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成18年度 平成19年度 平成20年度 - - - 603 611 -
	事業に関する 社会経済 情勢等	・全国の自殺者数は平成10年に3万人を超え、その後も高い水準で推移しており、深刻な問題となっている。 ・本県における自殺者数については、平成15年に600人を超えてからは、600人台で推移している。(平成19年611人) ・本県の自殺死亡率(人口10万人当たりの人数)は、平成15年に全国の自殺死亡率を超えてから、全国より高い水準で推移している。(平成19年 県26.2、全国24.4) ・みやぎ21健康プラン改訂版(平成20年3月策定)において、自殺者数を平成22年には580人以下とすることとしている。 ・宮城県自殺対策計画(平成21年3月策定)において、自殺死亡率を平成28年までに19.4(人口10万対)とすることとしている。				

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・自殺対策については、平成18年度自殺対策基本法が施行され、県の果たすべき役割が明記されたところである。自殺の背景は多種多様であり、医療、職域等関係機関との連携が重要で、広域的に取り組んでいく必要があるため、県が実施すべき事業と考える。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・平成20年度開催した自殺対策シンポジウムには115人の参加があり、その内訳としては一般住民の他、遺族、学生、教育関係者、産業保健関係者、地域関係者、地区組織団体、相談員、各種団体等幅広く、多くの方に自殺対策について考えていただく機会となった。 ・市町村の取組も出はじめており、精神保健福祉センターの相談利用者の増加だけでなく、自殺対策に係る各種情報についての問い合わせも増加している。
	効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・電話相談以外の直接的な相談支援については、精神保健福祉センター職員が行うなど経費削減に努めており、概ね効率的であると判断している。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・本県の自殺死亡率は、全国より高い水準で推移している。平成20年度に策定した宮城県自殺対策計画に基づく施策に継続して取り組む必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・宮城県自殺対策計画に掲げた自殺対策の数値目標を達成するため、庁内及び関係機関・団体等が取り組む行動計画が必要である。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・平成21年度に策定する県の行動計画において整理し、それを基に取り組む。			

評価対象年度		平成20年度	事業分析シート			政策	8	施策	20	事業	9-1
事業名			健康教育推進事業(性教育推進事業)(再掲)			担当部局・課室名		教育庁 スポーツ健康課			
事業の状況	施策番号・施策名	20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり		区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	県内中学校14校に産婦人科医や学識経験者等を講師として派遣し指導助言を得るものです。			対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)		
					県内中学生	事業費 (千円)	243	256	-		
	手段 (何をしたのか)	性教育やエイズ教育の充実を図るため、産婦人科医等を派遣し、指導助言を行う。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	派遣学校数(校)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
					目標値	14	15	-			
					実績値	14	14	-			
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	性やエイズに関する正しい知識の普及や性的問題に起因する心の悩みの解決支援を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	性教育推進専門医等指導者派遣支援事業参加者(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度				
目標値					-	2,300	-				
実績値	2,151	1,675									
事業に関する社会経済情勢等	・性体験が低年齢化する傾向にあり、10代後半の人工妊娠中絶や性感染症が急増している。										
事業の分析	項目		分析		分析の理由						
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。		妥当		・性教育に関する県単独唯一の事業である。 生徒の発達段階に応じた教科等による指導だけでなく、外部の有識者の指導を得るなど体系的に行う必要がある。これは、各学校や市町村教育委員会の判断に任せるだけでなく、県が主導で行うべきものである。						
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。		ある程度成果があった		・性に関する正しい知識を身につけさせることや男女の違いを認識させることで、性犯罪に巻き込まれることを防止することや、他人の嫌がることをしないなどの望ましい人格形成が行われた。						
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。		効率的		・講師への報酬は、宮城県教育委員会から示されている「講師謝金等支給上限表」に準じて支払われており、効率的に行われている。講師の選定にあっては、実施校の近隣の産婦人科医や日本産婦人科学会の協力の下、講師派遣を行っているところであり、報酬等の削減は難しい状態である。							
事業の方向性等	事業の次年度の方向性		方向性		方向性の理由・説明						
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。		統合・廃止		・各学校について性教育を含む様々な健康課題が出現しているため、他の事業との統合を図り、さらに健康教育の推進をしていく必要がある。						
	事業を進める上での課題等		事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等								
	・今年度の実施において、生徒と教職員の参加がほとんどで、保護者の参加型による実施が少なかった。										
次年度の対応方針		への対応方針									
・生徒の取り巻く健康課題については、学校内だけではなく、学校・地域・家庭の連携が必要不可欠になる。今後は、地域住民・保護者の参加を含めた内容での実施することを検討する。											

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 20 事業 9-2

事業名 健康教育推進事業(学校保健研修事業)(再掲) 担当部局 教育局 課室名 スポーツ健康課

事業の状況	施策番号・施策名 20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり	区分(新規・継続) 継続		区分(重点・非予算) 重点事業		
	概要	研修会を開催し、健康教育の推進を図る。		対象(何に対して) 年度 事業費(千円)	平成19年度決算 平成20年度決算(見込) 平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	学校保健研修会及び養護教諭研究協議会を開催する。	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標 参加者数(人)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費(千円)	平成19年度 平成20年度 平成21年度	
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	児童生徒の新たな健康課題に対応するため、各研修会を開催し、教職員の資質向上及び学校保健活動の充実を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標 研修会等参加者の満足した人の割合(%)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 平成21年度	
	事業に関する社会経済情勢等	・児童生徒の心身の健康問題が複雑・多様化し、その対応にあたっては、より高度な専門性が求められる。				
	事業に関する社会経済情勢等					

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・学校保健に関する県単独唯一の事業である。 ・複雑・多様化する児童生徒の心身の健康課題に対応するためには、健康教育を推進する必要があり、学校における喫緊の課題となっている。さらに、教職員の資質向上を図るためにも、県が主催する研修会は不可欠である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・「子どもの心」「学校における保健安全の充実 - 中央教育審議会答申から -」「学校の管理下における歯・口のけが防止」「これからの学校保健の進め方 - 学校保健安全法の施行から -」と題した講義・講演と併せて、「平成20年度健康教育指導者養成研修」の伝達講習を企画し、最新の情報を得ることができた。 ・また、参加者の増加(学校保健研修会175名、養護教諭研究協議会289名)が図られ、学校保健研修会の際に実施したアンケートでは、約9割の参加者が内容に関して満足・やや満足と回答しており、施策の目的の実現に貢献したものと判断する。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・研修会の紀要は業者に依頼せず作成するとともに、講師も講義の一部を県職員が分担するなどして、需用費や報償費・旅費等の削減に努めており、事業は効率的に行われていると判断する。

事業の方向性等	方向性	方向性の理由・説明
事業の次年度の方向性 ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・健康教育の推進が今後も継続して求められるため、研修会の外に、児童生徒の心身の健康課題に対応するため、希望のあった学校に専門医等の派遣を行う。
事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・本研修会の参加者が中心となり、各学校における健康教育の一層の充実を図る。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・健康教育の推進に役立つ最新の情報が得られるよう、時宜に合った研修会内容を企画し、参加者へのアンケートの実施も引き続き行うとともに、児童生徒の心身の健康課題に対応するため、希望のあった学校に専門医等の派遣を行う。		

評価対象年度		平成20年度	事業分析シート			政策	8	施策	20	事業	10
事業名			歯科保健対策総合強化事業			担当部局・課室名		保健福祉部 健康推進課			
事業の状況	施策番号・施策名	20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり		区分(新規・継続)	継続		区分(重点・非予算)	重点事業			
	概要	全国的に低いレベルとなっている本県の歯と口腔の状況を早急に改善するため、乳幼児のむし歯対策や効果的歯科健診手法の確立など歯科保健対策を総合的に強化して、歯科保健水準の引き上げを図る		対象(何に対して)	年度		平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)		
	手段(何をしたのか)	フッ化物の導入や歯磨き・食生活指導の実施体制の構築を図るため、モデル事業を実施した。	活動指標名(単位)	乳幼児フッ化物集団塗布モデル事業実施市町村数(累計:市町村)	事業費(千円)	4,935	5,995	6,585			
			指標測定年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度				
			目標値		4	9	14				
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	3歳児の一人当たりのむし歯本数の減少を図る。	成果指標名(単位)	フッ化物塗布実施市町村数(市町村数)	実績値	1	3	-			
単位当たり事業費(千円)			@825.0		@487.0	-					
評価対象年度			平成19年度		平成20年度	平成21年度					
事業に関する社会経済情勢等	高齢者においても歯の喪失が10歯以下であれば、食生活に大きな支障を生じないという研究に基づき、8020運動が推進されている。歯の喪失原因の約9割であるう蝕と歯周病予防を推進するために、幼児期のう蝕と成人期の歯周病予防が重要視されている。	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度						
		目標値	23	25	30						
		実績値	20	22	-						
事業の分析	項目		分析	分析の理由							
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。		妥当	宮城県の乳幼児の一人当たりむし歯本数が全国的に比べて、低いレベルにあるため、その改善に向けた必要な事業である。また、バランスの取れた食生活・食習慣の実現には、食べることの基本となる健康な歯の維持が必要であり、国が推進する8020運動事業でもあり、施策目的に合致している。							
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。		ある程度成果があった	乳幼児フッ化物集団塗布モデル事業実施市町村は、3市町村と少ないが、乳幼児一人当たりのむし歯本数は減少しており、一定の効果が認められる。							
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。		概ね効率的	国庫補助事業を有効に活用するとともに、実施に当たっては宮城県歯科医師会や東北大学歯学部との連携や協力を得ながら、効率的に実施している。							
事業の方向性等	事業の次年度の方向性		方向性	方向性の理由・説明							
	継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。		維持	県民が生涯現役で、健やかに豊かな充実した人生を送るためには、健康寿命の延伸を目的とした「みやぎ21健康プラン」の推進による環境整備は不可欠である。 みやぎ21健康プランを推進し、県民の健康づくりの気運の向上を図ることにより、県民自らの健康意識の醸成、実践につながるため、事業の維持が必要である。							
	事業を進める上での課題等		事業が直面する課題や改善が必要な事項等								
	県民一人ひとりが、健康維持・増進について自覚を持ち、自ら健康管理を実践、実行させることが必要である。										
次年度の対応方針		課題等への対応方針									
市町村が導入しやすいような要件や方法など再検討し、事業内容を見直す必要がある。											